

# 税理士による「個別相談会」のご案内

## 消費税転嫁対策

※※※ ご相談は無料です ※※※

消費税率は、平成 29 年 4 月には 10%へ引上げられることが決定しております。

このため、商工会・商工会連合会では、中小企業・小規模事業者の方々が消費税増税分を円滑かつ適正に価格転嫁、また経営体質の強化が図れることを目的に消費税転嫁対策窓口相談等事業に取り組んでおります。

ついては同事業の一環として、税理士会と連携し、消費税転嫁対策「個別相談会」を実施致します。どうぞお気軽にご利用下さい。

### ■日時・場所

熊毛町商工会相談室	熊毛町商工会相談室
11月11日(水)	11月19日(木)
13:00~16:00	13:00~16:00

### ■相談内容

1. 消費税転嫁の手引き等の解説
2. 消費税関連における相談対応(消費税全般、転嫁加算、価格表示、取引、税務処理、経営支援等)
3. 関連情報の提供(マイナンバー制度の解説等) 他

※下記の申込書にご記入のうえお申し込み下さい。事前予約の方が優先となります。

〇〇商工会 宛  
Tel 〇〇-〇〇〇〇  
fax 〇〇-〇〇〇〇

## 消費税転嫁対策「個別相談会」申込書

平成 年 月 日

希望日時	平成27年11月 日 ( )		
時 間	( : ) ~ ( : ) ※原則お1人様30分程度		
相談内容			
事業所名		TEL/FAX	0833- -
業 種		氏 名	
住 所	(〒745 - )		

■ご記入いただいた個人に関する情報は、本相談会以外の目的での使用は致しません。

※ お問い合わせ先 熊毛町商工会 TEL 0833-91-0007